

令和6年から7年までの冬期の大雪対応産地緊急支援事業

被害果樹の植替えや、これに伴う未収益期間の幼木管理経費支援と併せて、苗木の供給が追いついていないことを踏まえ、植替えまでの間の病害発生抑制や苗木の増産を含めた中長期にわたる特別対策を実施します。

1 改植及び未収益期間の管理

被災樹体の撤去費や、改植に必要な苗木代等の支援と、改植後の幼木の管理に必要な肥料代、農薬代に対し、未収益期間の支援として一括交付(5.5万円/10a×4年分)します。

補助対象となる取組	補助対象経費		補助金額(10aあたり)		
改植及び幼木の管理	伐採費 伐根費 深耕費 整地費 土地改良費 苗木代 植栽費 支柱費 等	(1)慣行樹形等への改植	りんご(普通樹)等	定額	17万円
			りんご(わい化)	定額	33万円
		※(2)漸進更新	りんご(普通樹)等	定額	15万円
			りんご(わい化)	定額	32万円
	(3)省力樹形等への改植は、別途お問い合わせください。				
改植に伴う幼木の管理取組に必要な経費			定額	22万円	

同一品種への改植、他品種への改植、混植のいずれも対象となります。

※漸進更新：被災樹体を残しながら補植をして園地を更新する取組

自然災害時の特例

- ①同一品種への改植も支援対象です。
- ②被災樹体ごと(1本単位)の改植が可能です。被災樹体を含めた改植の総面積が、生産者ごとに概ね2a以上であれば支援の対象となります。
- ③早期の事業実施が営農再開のために必要な場合には、発災日以降(令和7年1月8日以降に補助金対象者が行う取組)であれば、補助金の交付決定日前に着手したのも対象です。
- ④令和8年度に改植(定植)する場合も支援の対象です。
- ⑤被災証明の提出が必須です。(詳しくは市農林課へお尋ねください)

2 改植までの病害まん延の防止に向けた取組支援

取組	内容	補助率
病害まん延防止	罹病枝の撤去・処分、地域での薬剤散布	定額2.5万円/10a
樹体の伐採・伐根・撤去	被害の甚大な樹体の伐採・伐根・撤去	定額3.1万円/10a

申込期間や提出物等は裏面の通常改植申込みと同一です。

黒石市果樹産地協議会

令和6年から7年までの冬期の大雪対応産地緊急支援事業 実施申込書

氏名		住所	〒		
連絡先	携帯： その他：	保険 加入状況	税区分	申込園地 総数	
備考		1 収入保険 2 果樹共済 3 加入予定	1 免税 2 簡易課税 3 一般課税	園地	

1 改植及び未収益期間の管理

事業内容		園地所在地①			園地面積	受益面積
改植・漸進更新					m ²	m ²
現況	普通樹・わい化	品種	間隔	m × m	本数	本
計画	普通樹・わい化	品種	間隔	m × m	本数	本

事業内容		園地所在地②			園地面積	受益面積
改植・漸進更新					m ²	m ²
現況	普通樹・わい化	品種	間隔	m × m	本数	本
計画	普通樹・わい化	品種	間隔	m × m	本数	本

2 改植までの病害まん延の防止に向けた取組支援

園地所在地		園地面積	受益面積			
		m ²	m ²			
事業内容	病害まん延防止 ・ 樹体の伐採、伐根、撤去					
植栽状況	普通樹・わい化	品種	間隔	m × m	本数	本

果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業 (改植事業)、果樹先導的取組支援事業について

黒石市果樹産地協議会では、担い手の経営基盤強化と産地の競争力を高めるため、果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業を実施します。

1 果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業【令和9年春植え】

事業内容		補助金 (10aあたり)		下限本数 (10a)
		改植	新植	
優良品目・ 品種への転換 ※1	①りんご普通樹	17万円	15万円	18本
	②主要落葉果樹(ぶどう・もも・おうとう)	17万円	15万円	※2
	③りんごわい化	33万円	32万円	62本
	④りんご高密植低樹高栽培	53万円	52万円	165本
	⑤りんご超高密植栽培	73万円	71万円	250本
	⑥りんご超高密植栽培	定率2分の1以内		333本
放任園 発生防止対策※3	①りんご・ぶどう・もも・おうとう	8万円		
	②その他果樹	定率2分の1以内		

※1 申請前に苗木の確保が可能か確認したうえで申請してください。

※2 ぶどう12本、もも18本、おうとう15本 ※3 果樹未収益期間支援事業対象外です。

2 果樹先導的取組支援事業【令和8年12月末までに工事完了】

事業内容		補助金
小規模園地整備、 用水・かん水施設設置 ※4	傾斜緩和、土壌土層改良、園内道の整備、 排水路の整備、用水・かん水施設設置	定率2分の1以内
特認事業 ※4	防風網・防霜ファン	定率2分の1以内

※4 果樹共済または収入保険のどちらかに加入済みである必要があります。

注意事項

事業実施前に協議会による園地の事前確認が必要です。樹体の伐採や資材の購入が可能となるのは
交付決定後です。交付決定時期は7月中旬を予定しております。

●申込みについて...【申込期間】令和7年8月20日(水)から9月30日(火)まで

○果樹経営支援対策事業 → 黒石市農林部農林課 (黒石市産業会館3階)

○果樹先導的取組支援事業

小規模園地整備・用水、かん水施設設置 → JA津軽みらい農業協同組合 黒石グリーンセンター

特認事業 → 黒石市農林部農林課 (黒石市産業会館3階)

●申請時の持ち物・提出物等

○実施予定園地の図面 (縮尺1/500または1/1000) ※市税務課より取り寄せ可能です。

○通帳と届出印 (「ゆうちょ銀行」および「ネットバンキング」は使用できません。)

○見積書 (⑥りんご超高密植栽培、小規模園地整、用水・かん水施設設置、特認事業を行う場合)

果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業 果樹先導的取組支援事業 実施申込書

氏名		住所	〒
連絡先	携帯： その他：	税区分	1 免税 2 簡易課税 3 一般課税
備考			

1 果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業【令和9年春植え】

事業内容	園地所在地		園地面積	受益面積 ①×②
1 改植 2 新植 3 放任園発生防止対策			m ²	m ²
現況	普通樹・わい化 田・畑・樹園地 その他()	品種	間隔 × m m	本数 本
計画	普通樹・わい化 苗の種類()	品種	間隔 ① × m m	本数 ② 本

2 果樹先導的取組支援事業【令和8年12月末までに工事完了】

園地所在地	保険加入状況	園地面積	受益面積 ①×②
	1 果樹共済 2 収入保険	m ²	m ²
事業内容	1 傾斜緩和 2 土壌土層改良 3 園内道の整備 4 排水路の整備 5 用水・かん水施設設置 6 防風網 7 防霜ファン		
植栽状況	普通樹・わい化 その他()	品種	間隔 ① × m m
			本数 ② 本

黒石市果樹産地協議会 振興品種一覧

りんご

早生種 (計8品種)	中生種 (計11品種)	晩生種 (計16品種)
1 つがる ひらかつがる 芳明つがる 早乙女つがる 2 シナノレッド 3 恋空 4 未希ライフ 5 きおう 6 スイートメロディ 7 メルシー 8 紅はつみ	1 早生ふじ 紅こうりん 平川早生ふじ ひろさきふじ ほのか 2 シナノスイート 3 選抜紅玉 4 シナノドルチェ 5 選抜世界一 6 極ふじ 7 相伝ふじ 8 トキ 9 もりのかがやき 10 選抜ジョナゴールド 11 華宝	1 着色系ふじ 三島ふじ 宮美ふじ チャンピオンふじ 協会選抜ふじ コスモふじ こまちふじ うまじろう 長ふ6 長ふ12 平成美人 紅虎 2 おいらせ 3 こうとく 4 アルプス乙女 5 千雪 6 大玉系王林 7 こうこう 8 ぐんま名月 9 シナノゴールド 10 はるか 11 星の金貨 12 奥州ロマン 13 幸 14 結 15 きみと 16 大紅栄

ぶどう

もも

おうとう

中粒 (計1品種) 1 スチューベン	中生種 (計3品種) 1 選抜大玉あかつき 2 まどか(あこや) 3 おどろき	中生種 (計1品種) 1 佐藤錦
大粒 (計4品種) 1 シャインマスカット 2 ハニーブラック 3 クイーンニーナ 4 ナガノパープル	晩生種 (計6品種) 1 川中島白桃 2 黄金桃 3 さくら白桃 4 だて白桃 5 川中島エクセラ 6 きららの極み	晩生種 (計2品種) 1 紅秀峰 2 ジュノハート

果樹経営支援対策事業および果樹先導的取組支援事業 注意事項について

- 1 過去に事業を活用し、改植した園地で事業を実施する場合は、8年を経過する必要があります。
- 2 自家養成苗(台木のみを購入し、自力で接ぎ木した苗)は使用できません。
- 3 園地が農業振興区域内の農用地区域外である場合は諸手続きが必要になりますので、市農林課へご相談ください。
- 4 改植・新植する品種は、果樹産地協議会構造改革計画で定める振興品種の中から選択する必要があります。
- 5 事業完了後に事業に要した経費を確認できるもの(領収書等、レシート不可)、写真(植栽前、着手中、完了の3種類)を提出していただきます。
- 6 事業実施後8年間は、転換後の態様が維持され、適切な管理に努めなければなりません。
- 7 果樹先導的取組支援事業において、果樹共済または収入保険に8年間継続して加入する必要があります。

事業実施後4年以内および8年後に産地協議会による現近確認が行われます。**適切な維持・管理がされていないと判断された場合には補助金を返還していただく場合もあります**のでご注意ください。

○お問合せ先

黒石市農林部農林課 りんご農産係 TEL:52-2111(内線655)

JA津軽みらい農業協同組合 黒石グリーンセンター TEL:52-4333

○申込期間

令和7年8月20日(水)から9月30(火)まで ※必ず切厳守